

とき	ところ
8月 3日(火)	保健福祉センター
17日(火)	渋谷学習センター
20日(金)	保健福祉センター
24日(火)	生涯学習センター
25日(水)	保健福祉センター
26日(木)	
27日(金)	

脳とからだの健康チェックは、簡単な体力測定のほか、タブレット端末を使用してタッチパネル形式で問題を解くことで、記憶力や注意力などの認知機能を同年代のデータと比較し、自分の健康度を確認するものです。タブレット端末の操作は、職

脳とからだの健康チェック



15分程度の検査で気軽に認知機能をチェック
 脳とからだの健康チェックは、簡単な体力測定のほか、タブレット端末を使用してタッチパネル形式で問題を解くことで、記憶力や注意力などの認知機能を同年代のデータと比較し、自分の健康度を確認するものです。タブレット端末の操作は、職員が1対1で丁寧にサポートします。脳とからだの健康度を知り、これからの生活に活用してみませんか。
対象▼65歳以上の市内在住者
定員▼各回先着1人
申し込み▼各開催日の前日午後3時までに、電話で人生100年推進課へ。



自身の状態が一目で分かる結果報告書

保健福祉センター人生100年推進課認知症施策推進係 ☎(260)5612 FAX(262)0999

大和市国民健康保険に関する限度額適用認定証などの申請を受け付け

市が発行する「国民健康保険限度額適用認定証」と「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。8月以降も各認定証が必要な人は、再度申請してください。

持ち物▼大和市国民健康保険被保険者証

申請▼8月2日(月)から直接市役所保険年金課へ(健康上の理由などで来庁できない人は、お問い合わせください)。
 ※8月1日時点で70歳以上の人は、

国民健康保険加入世帯で住民税が非課税世帯の人、または一部負担金の割合が「3割」で課税所得が145万円以上690万円未満の人のみ対象。
 ※原則、国民健康保険税を納期までに完納している人に発行します。

市役所保険年金課保険給付係 ☎(260)5115 FAX(260)5158



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出を

児童扶養手当の現況届

提出期間▼8月2日(月)～23日(月) (8日、9日、14日、21日、22日を除く)。
保健福祉センター子ども総務課 ☎(260)5608 FAX(264)0202

特別児童扶養手当の現況届

提出期間▼8月12日(木)～9月13日(月)(土・日曜日、祝日を除く)。
保健福祉センター障がい福祉課 ☎(260)5665 FAX(262)0999

街づくり学校の受講生を募集



街づくり学校基礎コース「SDGsから考える住み続けられるまちづくり」を開催します。世界共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)を、私たちの身近な場所から考え、講義やワークショップを通して学びます。
内容▼①「SDGsから考える大和のまちづくり」、②「SDGs行動計画を作ってみよう」
とき▼①8月28日(土)、②9月5日(日)午後1時～4時(全2回)
ところ▼市役所会議室棟

対象▼市内在住・在勤・在学者
定員▼25人(応募者多数の場合は抽選)
講師▼ナレッジトラスト代表 三浦由理氏

申し込み▼8月13日(金)までに直接または電話で市役所街づくり推進課へ。住所、氏名、年齢、電話番号を記載し、ファクスまたは市のホームページからも可。

市役所街づくり推進課 ☎(260)5483 FAX(264)6105

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です

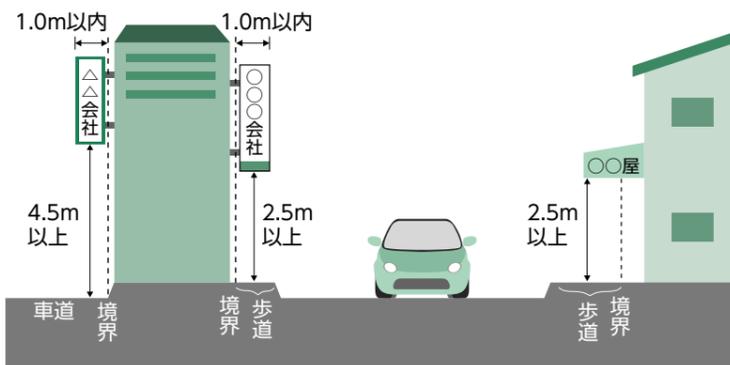
身近にある道路の役割やルールを確認してみましょう
 道路は、日常生活になくてはならない大切な公共施設です。安全で快適な道路環境を保つため、この機会に身近にある道路の役割や重要性を見直し、適切な利用をお願いします。

道路占用には許可が必要です

道路を占用する場合は、国、県市など、道路管理者の許可(占用許可)が必要です。基準(下図参照)に従って、必ず申請してください。
 なお、次のような路上での私的な行為は、道路法第43条で禁じられています。

- 置き看板や自動販売機の設置
 - 道路上にはみ出す形での商品などの陳列
 - 電柱や街路樹などへの立て看板の設置や張り紙の掲示
 - 車の乗り上げブロックや資材などの設置
- 市は定期的にパトロールし、違反があれば所有者に対する指導や撤去を

看板・日よけの道路占有許可基準



市役所道路管理課許可係 ☎(260)5404 FAX(260)5474